

一般社団法人  
北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部長

令和2年度(2020年度)共同企業体の資格審査事務の取扱いについて  
農業土木工事に係る共同企業体の資格審査事務を、次のとおり行いますので、お知らせします。  
記

1 資格決定の時期について

農政部進達期限	資格決定通知日	備 考
令和2年(2020年)		
3月6日(金)	3月13日(金)	
3月13日(金)	3月19日(木)	
3月19日(木)	3月27日(金)	
3月27日(金)	4月3日(金)	
4月3日(金)	4月10日(金)	
4月17日(金)	4月24日(金)	
5月～12月まで 毎月10日	5月～12月まで 毎月20日	閉庁日の場合は、その前日が進達期限又は通知日になります。
令和3年(2021年)		
1月22日(金)	1月29日(金)	
1月29日(金)	2月5日(金)	
2月5日(金)	2月12日(金)	
2月12日(金)	2月19日(金)	
3月		令和2年度(2020年度)の受付は行いません。

2 申請書の提出にあたっての留意事項等

(1) 提出期限について

当課への進達期限は上記のとおりとなっておりますが、各(総合)振興局における締切日については、必ず各(総合)振興局のホームページ等で確認するよう、会員へのご指導をよろしくお願いします。

(2) 提出先について

申請書は、希望する登録機関各(総合)振興局総務課へ提出してください。  
なお、複数の登録機関を希望する場合は、いずれか1箇所に提出してください。

(3) 審査結果の通知について

上記資格決定通知予定日に資格者へハガキで通知します。

(4) 令和元年度(2019年度)から継続する経常建設共同企業体について

令和元年度(2019年度)において2年間の継続を予定して結成された経常建設共同企業体については、申請書に添付する協定書は写しで構いません。

3 結成回数等

既に結成されている経常建設共同企業体の構成員が、新たに異なる経常建設共同企業体を結成する場合は、先に結成した経常建設共同企業体とその営業地域が重複してはならないこととなるので留意してください。

ただし、農業土木工事の経常企業体の構成員と草地整備工事の経常企業体の構成員が重複する場合は、この限りではありません。

4 その他

令和2年度(2020年度)の経常建設共同企業体の資格審査は、各構成員が令和元・2年度競争入札参加資格審査申請において提出した経営規模等評価結果通知書(総合評定値通知書)により行います。

〔 農村振興局事業調整課  
事業契約グループ  
TEL 011-204-5402 〕